

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
警察の所轄は山手警察ですか。	神奈川県横浜水上警察署の管内となります。
カジノの入場の制限はどの程度の法的効果があるものですか。また、家族とはどの範囲を指しますか。同性のパートナーも認められますか。	IR整備法では、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認をすることとなっています。この際、20歳未満の者、暴力団員、入場料を支払わない者、所定の入場回数の上限を上回る者は入場できません。入場者又はその家族その他の関係者の申出によりカジノの入場を制限することができますが、同性パートナーが該当するか現時点では明確になっていません。
業者が反社と関係がないかの調査をよくすることですが、決定後、運営中に常にクリーンで安全であるかどうかはどのようにカンリされますか。	事業者の管理監督を行うカジノ管理委員会が1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。同委員会は、毎年、カジノ業務及び経理の監査をすることになっており、また、免許取得の基準に適合しているかどうか、業務の報告や資料の提出を求めることができます。万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会はカジノ免許を取り消すことができます。
カジノの収益が横浜市収入となるしくみが分かりません。くわしく教えてください。	IR整備法では、カジノ事業者にカジノ行為粗収益の15%を国に、15%を認定都道府県（横浜市）に納めることを規定しています。
山下ふ頭の機能はどこに移転するのでしょうか。	横浜市では、平成27年9月に「横浜市山下ふ頭開発基本計画、ハーバーリゾートの形成」をまとめ、山下ふ頭の倉庫事業者等との移転協議を進めています。移転先場所については、個々の事業者の御意向によりますが、本市では、主な移転候補地として本牧ふ頭A突堤を提示しております。
ギャンブル依存症対策として病院等の施設を作ると聞いたが、先に病院ありきという考えはおかしいのではないか。	説明会では、病院等の施設を作るのではなく、横浜市立大学のほか、全国拠点機関の久里浜医療センターや、依存症治療拠点機関の神奈川県精神医療センター等と連携するとご説明しています。
設置地域までの交通機関が不足していると感じる。それを設置するとなると莫大な予算が必要であると思われるが、市の財政だけでは不足ではないのか。	自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画で費用を含めお示ししてまいります。
徹底して反社会のグループを排除するというが、具体的にはどのような方策で？	事業者の管理監督を行うカジノ管理委員会が1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員会による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。
IRに関わる企業は海外資本だと聞いている。市政や日本企業にどれだけの利益をもたらすのだろうか。	IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度とも言われています。また、 ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。
意見を言う場をもたないのは憲法地方自治法違反だ。	令和元年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明を行ってまいります。 なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。
国が3つの地域のIRを認定とあるが、立候補している近県（千葉、東京）関東だけが認定されるケースはあるのか。その場合でも横浜にメリットあるのでしょうか。	IR整備法では、認定区域整備計画の数が3を超えることとしないこととしており、1か所という可能性もあります。 例えば、東京はIR誘致を検討中ですが、仮に東京のみに設置された場合、東京に、インパウンドが集中し、経済的効果も東京に偏り、横浜市への税収効果は全く無くなるものと考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノなしでの横浜市政の改善が難しいとの事。ならば”必要悪”として、カジノを導入する事を横浜市として決定するという訳ですか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>ラスベガスの例を出されましたが、依存症は対策を講じたとしても治るのは難しく市民が全財産を失くしたあとで何の対策をして下さるのでしょうか？税収は横浜市民がカジノで費やすお金ですが…。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>収益の予想額とその使い道のふり分けを知りたい。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。今後策定する区域整備計画で具体的な施設構成、規模が定まりますので、明確な数字をお示ししてまいります。</p>
<p>IRの施設利用者について カジノと他施設の利用者の人数配分見込と利用（消費額）の割合はどう見込んでいるのか。具体的な数字を教えてください</p>	<p>カジノの入場者数の根拠は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後策定する区域整備計画で具体的な施設構成、規模が定まりますので、明確な数字をお示ししてまいります。</p>
<p>カジノの売上額が見込み（運営側）が下回る等して、その事業者全てが撤退してカジノがなくなったりする事態になったら新規事業者を誘致してまで運用しようとするのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>外国人観光客の利用を見込んでいるようですが、主な観光目的（日本）は既に調査済みか？Yesの場合どのような結果をふまえてカジノを選択しているのか？</p>	<p>IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国外観光客の割合は34%から21%としています。来訪者の算定及び、その内のカジノ入場者の割合は事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。</p>
<p>2018年度の法人・市民税は約620億円だが、IRだけで800~1200億円の増収ができると説明されている。IRは山下ふ頭の47haの1か所だけで、横浜市全体の税収よりもはるかに大きな収益を上げることになる。これでは、横浜市の財政がカジノに頼ることになり、財政がギャンブルに依存するのと同じで、持続可能な経済政策とは言えないことになるが、市長の見解をうかがいたい。</p>	<p>税収の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
根拠が明らかにされていない経済効果ばかりが強調されていると感じる。依存症や治安の具体的な対策をすすめる点があるが、そのような社会的コストがまったく明らかにされていない。これらも合わせて試算すべきと考えるが、なぜ出さないのか。市長の見解をうかがいたい。	ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。
土地・建物等の貸付収入は見込めますか？	横浜市が山下ふ頭の土地を仮に事業者に貸した場合は、地代をいただく事になります。
本計画に反対される方は何を心配されているのですか？	主に、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響（ギャンブル等依存症・治安悪化など）をご心配されていると認識しています。
10年後に完成予定と聞いているが、その時の日本全体の経済力をある程度見えて、本当にIRが必要かどうか再考すべきだと考えませんか？	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。
既存ギャンブルを国をあげて減らそうとしているのに市長、市がとばくができる場所やギャンブル依存症が増えそうな場をどうしてつくるのか。マイナンバーカードが普及していないのにどうやって規制ができるというのか。	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。なお、IR整備法では、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認をすることとなっています。従って、マイナンバーカードを持っていないと、カジノに入場することができません。
他都市もカジノなしで人口減少や高齢社会に対策を練っているのに、なぜカジノを誘致するのか。	人口の減少は日本全体の傾向ですが、基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。このため、さまざまな施策を講じていますが、IRもそのうちの一つです。
カジノ誘致で若い世代の転入などが減り更に人口減少になるのでは	IRにより横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。また、IRについては、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えています。本市の作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めています。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献するよう進めていきます。
（説明会の）インターネット中継はいつから？	現状では、インターネット生中継を行うための費用や、体制が整っていないため実施していません。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>2018年12月横浜港湾審議会でカジノについて話し合われていなかったが突如カジノを誘致したのはなぜか。市役所内で市職員と決めたのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。 なお、IRの誘致決定は、横浜市として決定したものです。 また、横浜市港湾審議会への付議についてですが、現時点では、山下ふ頭の港湾計画を変更するかどうか未定であり、変更する必要が生じたときは、審議会に付議していきます。</p>
<p>2019年12月9日の審議会でカジノについて話し合われなかったのはなぜか？</p>	<p>大阪は、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートになっていることが大きな要因だと考えています。</p>
<p>大阪と1兆円近い差がある観光消費額の主な要因</p>	<p>日本型IRは、これまで、成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されています。具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオンランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。 横浜市でも、2014年度の調査でIRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を、2015年度の調査では、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しております。</p>
<p>横浜が目指すIRの姿として、シンガポールを例にしているが、失敗した都市はありますか。</p>	<p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やベグストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示ししてまいります。</p>
<p>IR整備に伴う交通インフラについて具体的な対策について教えてください。</p>	<p>IRの整備に伴う横浜市民へのさまざまなインセンティブについては、横浜市と選定された事業者が共同で策定する区域整備計画の策定までに検討していきます。</p>
<p>今回のIRを成功させるためには、横浜市民の理解が第一であり、その意味で横浜市民に対する次のようなインセンティブを検討してはどうか？①一定の税収を達成した場合、横浜市民に還元する。②IRを運営する事業者の様式（議決権のない優先配布の権利が付されたもの）を横浜市民に付与する。③IR施設利用を横浜市民限定で開放する日を年に数回設定する。④雇用に横浜市民枠を設定する（特に高齢者用）</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと中華街を含めた周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。 また、今回の説明会については令和元年度中に18区すべてにおいて実施する予定ですが、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆さまへのご説明等を行ってまいります。 市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>IR=カジノだけではない。近隣の元町中華街への対策はどうするのか。西区有権者数に対して500人の会場では親切にねいの説明にはならないが！！</p>	<p>IR区域の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと中華街を含めた周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。 また、今回の説明会については令和元年度中に18区すべてにおいて実施する予定ですが、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆さまへのご説明等を行ってまいります。 市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>横浜が本当にリゾートに成り得るのか シンガポール夜だけのリゾート？（ハワイでもなければ、別府でもハウステンボスでもない）</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お客様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>マーケティングやフィジビリティスタディは行ったのか 事例はあてはまらない。どこの国(地域)からどういった人が何万人来場するのか</p>	<p>事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出し、今回説明会でご説明しているものです。 事業者ごとに事業計画(施設構成や規模、売上)が異なっていたため数字の幅が生じたものです。 これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>山下埠頭は市民生活ゾーンと地続き→特区にならない。来場者が市街ににじみだし市民生活を阻害することはないか</p>	<p>横浜市のIR（統合型リゾート）のHPに掲出している「横浜IRの基本的な考え方」の6ページには、『横浜の風景・環境との調和』を掲げ、周辺・自然環境との調和を目指すことを掲げています。IRにより来街者が増えることに伴って、市民生活に負の影響がでないよう、対策を検討し、今後策定する区域整備計画などで明確化していきます。</p>
<p>事業が失敗したときに市民が負債をかかえないことはないか。施設がスラム化等負の資産にならないか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IRの整備には概ね賛成である。直接的間接的にも効果があると思う。カジノについて反対される方への対応は苦慮されると思いますが、「反対を押し切る」という形は避けていただきたい。</p>	<p>令和元年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、副市長以下で市民の皆様へのご説明等を行っていきます。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。</p>
<p>反対者が反対される理由や納得していただけない理由は何で、それに対してどう説明なさるか、教えていただきたい。</p>	<p>主に、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響（ギャンブル等依存症・治安悪化など）をご心配されていると認識しています。 それらを排除する適切な施策を策定し、実施することでご理解を得ていきたいと考えています。</p>
<p>ハーバーリゾート協会の会長が強く反対していますが、事業者（IR設置者）の建設スケジュール等の影響はないのでしょうか。どういった対策をなされていますか。</p>	<p>横浜市では、平成27年9月に「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成をとりまとめ、山下ふ頭の倉庫事業者等との移転協議を行ってきました。 山下ふ頭には、民間倉庫が24棟ございましたが、11棟の移転補償契約を締結し、残り13棟の移転について協議を行っております。 今年の8月に発表した山下ふ頭でのIRの誘致は、これまで検討してきた、山下ふ頭の開発計画を、IRという事業手法を使って実現するという事です。このため、引き続き令和3年度末までを営業期限として協議を進めています。 事業を進める上では、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>選挙の際には「白紙です」が、一転、調査費を計上するとは通常、何故、IRに立候補するのか検討、討議があるはずと考えます。その結果、横浜市としての方針と公開し、次に進むのがあたり前で、立候補ありきのやり方が市長の方法論なのか伺いたい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
当初、このIR計画の中に、オペラ、バレエが上演できる劇場が含まれていました。ところが、最近、この劇場計画がIRとは別に進められているようです。この二つを別にした理由はなんですか。	平成30年度調査で事業者からされた情報の中には、劇場の提案が含まれていました。横浜市としては、事業者から提供された、施設をお示したところであり、市が劇場計画をIRの中で検討したことはありません。 海外のIR事業においては、エンターテインメント性が高い施設が導入されることが多く、横浜市が検討している芸術性の高い劇場とは異なるものと認識しています。
今後、市民との対話を継続するとのことだが、IRの運営開始後も対話をおこなうことを考えているのか？	IR運営開始後の、説明会等については、現時点では未定です。必要性や御要望に応じて、開催を検討していきます。
IRの事業収支が悪化するなどした場合、IRを中止することは考えられるのか？	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
「白紙」という言葉を市長の解釈ではなく、常識的な意味で教えてください。（市長のIRの進め方では、子供たちが「白紙」という言葉を誤解してしまいます）	IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としてしました。そのことが皆様に伝わっていないことは申し訳ないと思います。
中区山下町の納税者です。毎朝多くの小学生、中学生、高校生を見かけます。こうした児童生徒に「カジノ（パチンコ）」について市長はどのように説明されるのでしょうか？（普通のご家庭では「パチはだめよ！額に汗して働くことが大切なんだよ。」と教えていると思いますか…）	カジノを含めギャンブルについては、小学生、中学生、高校生に対する予防教育が重要であると考えています。 2019年の4月に国が策定した、ギャンブル等依存症対策推進基本計画には、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、ギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。この中で、予防教育も位置付けられています。 横浜市でも既存パチンコなどを含むのギャンブル等依存やインターネットゲーム障害などの新たな依存を含め、子供・青少年に対する依存症の予防に資する普及啓発に取り組んでいきます。
市長がパチンコ施設にこだわる理由を教えてください。パチンコ好きの大人のリピーターを増やすよりも笑顔でいっぱいの子供たちを増やすことの方が大切だと思います。カジノで汚れた不健全な横浜は、横浜の観光イメージを棄損するだけです。	平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を磐石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。
東京都知事の年間報酬1,124万円、横浜市長の年間報酬は2,780万円、横浜市長の月額給与159万円は、都道府県・市町村の首長の中で月額給与がトップです。市長は市の財政状況が厳しいと言われていますが、この報酬額を見た市民が腑元を目指す市長の言葉に、耳を傾けるわけがありません。もっとやるべきことがあるとお考えにならないのですか？	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに頼るものではありません。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>「税のためなら、市民も泣かす、それがどうした文句があるか」こんな感じのIR説明会でした。横浜市民だけでなく、世間の人々が胸元宣言をした横浜市に対して冷やかな目で見ていることをお感じにならないのでしょうか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>この問題は、開港170年に携わった先人に対しても、そして、将来100年先の横浜市民に対しても非常に重い判断となります。従って現在の我々が責任を持つためにも住民投票で決めるべきだと思います。市長は住民投票にかけようと思いませんか？ないとしたら何を懸念なさっていますか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>横浜市の税収が他の都市と比べて乏しく、今年度をピークに人口も減少していく故、益々、財政的に厳しくなることが見込まれ、IRの誘致を決めたことは理解できませんが、では何故、財政難の中、新市庁舎に900億円以上の費用をかけたのか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。ご指摘の、新市庁舎は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し、事業に至ったものです。</p>
<p>NYのマンハッタンの一等地に高い賃料を払って事務所を開設するのか？とても財政難の自治体がやる税金の使い方と思いません。この点のように市長はお考えですか？</p>	<p>所管課と回答調整中です。</p>
<p>IRをつくることで支出される横浜市の税負担を概算でも示してほしい。どのくらいの金額になると見込んでいますか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。今後区域整備計画を策定する中で横浜市が負担する金額をお示ししてまいります。</p>
<p>P27、IR施設全体の床面積の3%以内がカジノ施設→カジノ以外の施設はあって良いと思うが、「カジノが必要だ」とは理解できなかった。MICEやエンタメ施設、ホテルで観光客は十分増えると思うので、カジノも作る必要はどのような理由なのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>今でも市民への「共感」の気持ちはありますか？</p>	<p>現場主義を貫き、共感と信頼、おもてなしの市政運営と横浜の未来を創り上げていく責任の重さを胸に刻みながら進めております。</p>
<p>横浜IRの経済的・社会的効果等のカジノにしめる割合は、いかほどか？</p>	<p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>市長は「IRはカジノではない」と言いましたが、分かりにくい。IR整備法は、カジノなしのIRを許しません。しかも、カジノによる膨大な収益があつてはじめて成り立つ事業です。面積3%しかしめないカジノこそが、肝（きも）ではありませんか？市民に納得いく説明をして下さい。</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保しています。従ってカジノの整備は必要ですが、カジノのみを整備するものでもありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>依存症対策、治安対策の具体的な方法は出来ているのでしょうか？ 依存症対策を考えるとという事は一般市民が依存症になることを前提としていると思います。将来の子供達に説明できない様な政策はとるべきではないのでは！</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、依存症対策として、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>交通渋滞などの対策として具体的な施策はありますか。</p>	<p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>IRの実現は非常に横浜市の税収増加となり良い事と考えますが、カジノについては必要なのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>横浜市の説明によると経済効果の数字ばかりだして、社会的コストの算出がなされていない。両方だして損益分析をだす必要があると思うが、いつ公表するのでしょうか？</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>既に公表されている「市の依存症調査」「県による依存症対策協議会の設置」「商工会議所は唱えるカジノ事業者の依存症対策などへの納付金の義務化」などは、行政・経済界がこぞって「カジノによる依存症の発生」を前提とし、市民・地域社会への莫大な被害を及ぶことを認めている証左であり、また、海外事業者による日本人からの収奪を許容することと相まって、まさに「市民を守るべき行政の責任を自ら放棄する」というあるまじき行為である。 この行為はあたかも麻薬の売人を市が公募し、中毒患者の発生を許容する行為と何らかわらない。大多数の市民が反対する中、市長は自ら責任、人として倫理に想いを致し、「カジノ付きIR」は即刻撤回すべきである。 市長としての「横浜市の将来への責任の果たし方」は、日本随一の立地（MM21、関内、山下ふ頭）を誇る日本の研究開発都市、スタートアップ企業の基盤構築と誘致の強化にあり、日本のみならず世界に貢献する横浜づくりに注力することであり、それによってこそ後世にも評価される地域社会、都市づくりとなろう。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>ハンマーヘッド（新港ふ頭）の整備について、当初の計画よりも小型の客船しか停泊できないのを発表しないのか。</p>	<p>所管課と回答調整中です。</p>
<p>計画通りではない、写真にあるダイヤモンドプリンセス級の客船は入れないことを発表すべきだ。計画通りにならなかった事を説明すべきであることを考える。その予定はあるのか？</p>	<p>所管課と回答調整中です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>IR施策全体の床面積3%以下ならば、カジノなしMICE等のコンセプトでは山下ふ頭の再開発は実現しないのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光・MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>少子高齢化が課題なのはどの自治体も同じ。それで小児医療費助成や給食無償化などで、子育て世代を呼び込む自治体がある、横浜市はそうした施策でかなり遅れをとっている。学校の先生が足りない。図書館が少ない。児童館がない。教育文化センターは売り払ったまま。ハマ弁は喫食率が極端に低いのに続けようとする。待機児童ゼロは教え方を変えたまやかし。カジノができれば、治安が悪くなってますます子育て世代が寄りつかなくなる。今まで無策だったことが、IRの収益6、7割を占めるカジノで解決するのか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>自身の老後を案じて、カジノ誘致と言っていると報道があるが、自分さえ良ければいいと考えているのか</p>	
<p>市長が決めた誘致。市長が自ら一問一答したらどうなのか？</p>	<p>今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様の一人でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。 また、一部の積極的な方の発言に偏ることが6月の説明会でも見受けられていたため、公平に多くの方からの意見をいただく趣旨で、質問書としています。</p>
<p>市長が魅力的であると感じ未来をたくせると感じるカジノに完成後、月何回あるいは半年に何回程度おとずれる予定ですか。</p>	<p>回答調整中です。</p>
<p>説明会における「市民の理解を得る」とは？についてお伺いします。市長はIR導入について市民に丁寧に説明し、理解を得て推進（場所は山下ふ頭に決めたと言）すると言われたが、一部の報道によると導入撤回はしない市民の理解をとりつけると言われるだけで市民投票等はしないと明言されています。市長の言われる「市民の理解をとりつける」とは、何をもちて判断するのかご回答願います。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR誘致に関する市の財政支出はどの位になるのか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。今後区域整備計画を策定する中で横浜市が負担する金額をお示ししてまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
選挙に勝つため白紙にしたのか？	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。</p> <p>このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
港町横浜をとばく場にするのか？	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご丁寧にご説明を続けていきます。</p>
とばくで税収をえるのか？	<p>ご説明させていただいたIRの増収効果は、820億円～1,200億円で、この中にはカジノの売上からの納付金やカジノへの入場料を含んでいます。</p>
カジノはいらない3%なのだから	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、本市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>本市にとって、MICE施設等の整備・運営に、市の財政負担がない民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
建設場所は山下埠頭以外に検討しているのか？	<p>現在、IRの誘致を山下埠頭を対象に行っています。それ以外の候補地は検討していません。</p>
IRはカジノばかり注目されているが、横浜ならではの魅力ある施設や独自の構想などはあるのか？	<p>IR整備法では、設置が必要な施設として、国際会議場、展示施設、魅力増資施設、送客施設、宿泊施設、その他促進施設が規定されています。</p> <p>横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
依存症により発生した犯罪行為による被害について設置者及び横浜市として責任を持った対処をどう考えるのか責任のとり方を明確に説明してもらいたい	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されるとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。このような依存症対策の中で、社会生活の支障や犯罪に至らない対策を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>依存症になった人間に対し、税金を当てる対策があるのであれば、そのような人間を造った行政としての責任を考えるべきではないか。余計な税金・住人（市民）に対する不安は必要ないと思う。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいます。</p>
<p>IR＝カジノへの訪問者数を2000万～4000万人として経済波及効果や市の増収効果が策定されている。家族づれや若者たちでにぎわうディズニーランドでさえ、年間3300万人。どうして年間2000万人～4000万人が来ると考えるのか？その根拠をはっきり示してほしい。そこが違うとすべてがまちがっている。</p>	<p>訪問客数などの効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。なお、日本型IRが参考としているシンガポールの2つIRの実績では、無料のアトラクションやレストラン、ショッピングの利用者を含め、1つは年間4,500万人、1つは年間2,000万人の皆さまが訪問されています。</p>
<p>横浜を訪れる（主に海外からの）観光客を「日帰り型」から「滞在型」にシフトしていくための施策として、夜間にエンターテインメントを提供する、いわゆる「ナイトタイムエコノミー」を推進していく考えはあるのか。また、どのようなエンターテインメントの内容を検討しているのか。</p>	<p>IR整備法では、設置が必要な施設として、国際会議場、展示施設、魅力増資施設、送客施設、宿泊施設、その他促進施設が規定されています。横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>カジノ利用のメインターゲットの顧客は誰か。市から提案されたルールでは日本人の利用は実用が難しいのではないか。</p>	<p>ターゲットの顧客等は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなるが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売り上げは半分程度になるのではとされています。</p>
<p>（P30）「世界レベルのエンタメを市民が楽しむ場」（P32）「市民と一緒に楽しむ場」（P33）「アトラクション」について具体的なイメージがわかかなかったが、市はどのような施設を想定しているのか？</p>	<p>IR整備法では、設置が必要な施設として、国際会議場、展示施設、魅力増資施設、送客施設、宿泊施設、その他促進施設が規定されています。横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>民設民営のため「市の支出は最低限」とのことだったが、何に支出するのか？</p>	<p>IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。今後区域整備計画を策定する中で横浜市が負担する内容をお示してまいります。</p>
<p>統合型リゾート（IR）の基本要素は、コンベンション、アトラクション、ホテル、ショッピングの4つです。何故カジノが必要なのですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>上場企業数が少ないのだから、それに比例して法人税が少ないのは当然。横浜としてどう考えていくのですか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>統合型リゾートの入場者数の見込みは、4000万人との事ですが、ディズニーランドの年間入場者数は3000万人です。本当に可能ですか？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。 テーマパークは有料施設ですが、海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供されています。 今後策定する区域整備計画で具体的な施設構成、規模が定まりますので、訪問者数についても明確化していきます。</p>
<p>IR設置場所は、山下ふ頭とのことですが、アクセスが悪いのに上記③の予算達成可能ですか？ディズニーランドには、広大な駐車場もあります。</p>	<p>今後、IRの本格的な準備・検討を進める中で、IR区域への交通アクセスについては、様々な交通手段を検討していきます。また、駐車場等については、横浜市駐車場条例等の法令や、設置する施設に応じた整備を検討していきます。</p>
<p>既存のパシフィコ横浜や、みなとみらい地区での新しいホテル、コンサート施設との兼ね合い、すみわけはどのように考えられているのか？</p>	<p>パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。 ホテルについては、国際的な産業見本市など、IRにより増加する来訪者の宿泊施設を横浜市全体で対応していく必要があると考えています。また、現在、市内に不足しているラグジュアリーなホテルについて、IRで対応できるものと考えています。コンサートや興行についても、それぞれの施設の特性を生かし集積の効果を活かせるよう検討していきます。</p>
<p>この説明会はフェイクで、もうすでにマスコミでささやかれているように決定事項なのですか？なぜ、横浜市の姿や形態を変えてしまうような事を市役所の一存で決めてしまうのですか？なぜもっと意見を集めたり、聴いたり時間をかけなかったのですか？市長は、なぜ選挙の時と意見を変えたのですか？（小学校の建て替え云々と言いましたが、現状、通学路すれすれにコンテナが積んである現状をどう説明するのか？！）</p>	<p>これまでも「白紙」とは、「IRを導入する・しないの判断に至っていない」ということをお伝えしてきました。また、平成26年度から検討調査のための予算を計上し議会の議決をいただきながら、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。しかし、平成29年の選挙時には、IR整備法がまだ、成立していなかったため、国で導入するIRがどのようなものか、ギャンブル依存症に対してどのような対策をするのか、まだ、はっきりしない状況でした。このような中、平成30年7月にIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、日本型IRの具体的な内容や、依存症対策が明らかになってきました。 また、IR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者から課題についてご意見も頂いてまいりました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、本日のような説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRや横浜市の考えるIRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>”IR”自体は増収増という意味で反対しないが、“カジノ抜き”ではできないのか？（そうすれば治安、依存症対策も何も必要なくなる）カジノ3%だけなら0%にして、ほかのエンターテイメント、MICEで行うべき。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>MICEについて言うならパシフィコ横浜を増築したが、それとIR内とのすみ分けはどうするのか？</p>	<p>パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討してまいります。</p>
<p>白紙だったはずでは？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>この世は表の世界と裏の世界（反社会）がある。IRの表は安全、安心だと思うが、裏社会が、まさに裏でIRを食べ物にするのをどう防ぐ方針が示してほしい。</p>	<p>事業者の管理監督を行うカジノ管理委員会が1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員会による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>カジノのないIRは不可能なのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>インフラの維持管理は地方自治体だけの問題ではなく、全国的な課題なので、国が考え、負担すべきことではないのか？</p>	<p>インフラの維持管理は、各施設を所有する管理者（例えば、市道であれば市、国道であれば国）の責任となっています。あわせて、国庫補助金の導入など、国の協力も得て取り組んでいきます。</p>
<p>企業誘致を積極的にしていくべき。</p>	<p>横浜市は、2004年に国内自治体としては最大級の企業支援政策となる「企業立地促進条例」を制定しました。この条例の下、大規模な企業立地に対する税優遇措置や助成金、賃貸オフィスビル入居等に対する助成金、工場や研究所の立地等に対する助成金、成長産業や起業家・ベンチャー企業に対する融資など、豊富なサポートを提供し、企業誘致に努めています。</p>
<p>税収の減少とIRはまるで結びつかない。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>IR反対派の人が怖いです。公平に情報を知る権利を守っていただきたいです。口IR間を取り入れる際は、反対派の人たちの話ばかりは避けていただきたいです。IR実施になった場合の防災対策は？バースは守られるか。</p>	<p>市民の皆さまが安心して説明会に参加できるよう努めていきます。また、IRを整備する事業者には、災害時を想定して山下ふ頭の立地場所の特性（高潮、液状化等）を踏まえた防災対策を講じることを求めています。</p>
<p>新しい移動手段 モノレールなど、IRに乗り入れるか？</p>	<p>モノレールや鉄道の整備は、一般的に、大量輸送手段として有効な手段の一つと考えています。今後、IRの本格的な準備・検討を進める中で、IR区域への交通アクセスについては、様々な交通手段を検討していきます。</p>
<p>市長 ご説明ありがとうございます。横浜の現状はわかった。IRが有効なこともわかった。しかしなぜカジノが●まるぜ？（判別不能）必須であるのか？が今一つわからない。要は税収アップ手段が必要。カジノ以外ではそんなにダメ（税収アップが効果少ない）なのか？●●（個人名）さんたちがカジノなしでも市の案より税収増やせるといっているが、それはウソ（間違っている）と言うことですか？なぜカジノでなきゃいけないのでしょうか？？よろしくお願いします！</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を磐石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>何らかの理由でカジノ事業の継続が不可能となった場合、カジノ事業者に対して自治体が損失補償をしなければならない事態はあるのか。（たとえば、カジノ免許更新時に、その時の市長（議会）が更新を認めない場合等）</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされています。IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。ご質問の、認定更新時に更新が行われなかった際の対応についても、その原因に応じたリスク分担について、実施協定で定めることとなります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>神奈川県知事の意見は？</p>	<p>令和元年9月の第三回定例会で県知事が次のように発言されています。 『統合型リゾート—IRは、カジノ施設だけではなく、国際会議場などのMICE施設や日本の魅力を効果的に発信する劇場などが一体となった複合施設で、我が国が目指す観光立国を実現するため、また、県全体の観光振興及び地域経済の活性化を図る上で、非常に有効なものであると考えています。 一方、ギャンブル依存症や治安上の不安を訴える声があることも承知しており、横浜市には住民に対して丁寧な説明を行い、十分な理解を得た上で、市民や県民の皆様が納得できるIRを実現されることを期待しています。 今回、横浜市長はIR誘致に伴う経済効果だけでなく、懸念事項についても総合的に判断した上で、横浜市の20年、30年先を見据え、将来にわたり成長・発展を続けていくため、誘致を決断されました。広域自治体である県としては、基礎自治体である横浜市の判断に協力していくべきと考えています。』</p>
<p>山下ふ頭はIRカジノではなく、市民がつどい憩える公園として整備してください。</p>	<p>市民の憩いの場である山下公園が広がるような連続した緑地空間をIR区域に整備し、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。</p>
<p>IRカジノは横浜の歴史と文化に合わないから反対です。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなど、世界最高水準の規制が施されされています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めています。</p>
<p>IRカジノで負けたお金が市財政に入るのは反対です。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、あらゆる施策を講じて税収を確保していく事が必要と考えております。IRも様々な対応策の一つとなっています。なお、横浜市では、これまでも宝くじの収益を財源として活用させていただいています。</p>
<p>市民にカジノ是非を問うために住民投票をするべきです。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>横浜市民にIRの是非は問わないのですか？また、その機会は無いですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>IRの説明のうちMICEについては需要もあり、訪日客増加も見込めることから、大変良いことと思います。国内からも多くの来場者があるでしょうし、雇用増、税収増も見込めるでしょう。横浜市がどんな広さの国際展示場をお考えかわかりませんが、横浜ハーバーリゾート協会の見込みでは、25ヘクタールの国際展示場だけで経済効果は2兆円3万人の雇用増、800億円の税収が見込めるとのことです。カジノなしのMICEでもこれだけの経済効果と税収増が見込めるのに、なぜ横浜市はカジノ付きのIRにこだわるのでしょうか？市長がカジノがなければ、採算が合わないとお考えの理由根拠は何ですか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>反対されている●●会長（個人名）には、どのように説得されているのでしょうか？また納得いただけるのでしょうか？</p>	<p>事業を進める上では、関係する皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めていきます。</p>
<p>IR誘致の最大の目標は、1,200億円/年の増収の筈が、その積算根拠が示されていない。根拠を具体的に示されたい。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売り上げだけではありません。</p> <p>この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、区域整備計画までに、明らかにしていきます。</p>
<p>「白紙」という言葉の定義について市長の見解を伺いたい。先の市長選挙の前に「カジノ」問題について「白紙」と答えています。どうも通常常識と思っていた「白紙」意味と異なる使い方を市長はされている。市長の「白紙」という語の意味を再度問う。</p>	<p>IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。</p>
<p>IR導入における税収効果のうち、法人市民税の見込みはどの程度ですか。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。</p> <p>この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、区域整備計画までに、明らかにしていきます。</p>
<p>来年春頃RFPを開始すると想定して、市は事業者決定をいつごろ予定されているのでしょうか。</p>	<p>現時点では、令和2年度内に事業者を決定したいと考えています。</p>
<p>IRに反対する人達の運動の中に、市長リコールに向けたものが、着実に人数を増やしているが、それにつれて市長の考えはどうか？税収が厳しいという中、巨額な新市庁舎建設、花博、ロープウェイ、ハマ弁、多くの税金が使われている。IRでの増収の前でできることがあるのではないかと？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>このような市民への説明の前になぜカジノ立候補を独断（あえて言わしてもらいます）で表明したのか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>”世界最高水準の規制”とは？（具体的に）</p>	<p>事業者の廉潔性の確保として、カジノ事業者やカジノ施設供用事業者のみならず、その主要株主や従業者、取引先、IR区域の土地所有者等について、それぞれ免許制等の参入規制を課すとともに、カジノ管理委員会が徹底した調査を行い、申請者や関係者の社会的信用等を厳格に審査することとしております。 依存防止対策としては、日本人等に対して、長期（28日間10回）、短期（7日間3回）の一律の入場回数制限や相当額（6,000円）の入場料を課してまいります。また、利用者の個別の事情に即した措置として、カジノ事業者に対して、依存防止規程に従って、本人、家族の申出による利用制限措置や入場者からの相談対応等の措置を講じることを義務づけてまいります。 マネーロンダリング対策としては、他の金融業者等と同様に犯罪収益移転防止法による措置を義務づけるほか、この犯罪収益移転防止措置の上乗せとして、犯罪収益移転防止規程の作成及びその遵守や、一定額以上の現金取引の報告を義務づけています。また、他人へのチップの譲渡やカジノ行為区域外への持ち出しを禁止をしている。 以上からIR整備法は、ネバダ州やシンガポール等の先進的な制度とともに、世界最高水準のカジノ規制が整備をされていると言われております。</p>
<p>市民（在住者）へのリスク、デメリットは何か？</p>	<p>IRに設置されるカジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 があります。</p>
<p>カジノは施設床面積の3%以内だから大丈夫という考え方なのか？</p>	<p>カジノの設置・運営に伴う有害な影響を排除すべきとの考え方のもと、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底してまいります。</p>
<p>選挙でカジノに触れず議会でも白紙を誘致にかえた理由は？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>少子高齢化に伴い税収減は、横浜だけではなく、支出を削減する施策を実施しているか？</p>	<p>法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。</p>
<p>床面積3%のための不安全・カジノなしのIRの考えはないのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
実態調査アンケートの内容を公開しないのか？	本年度行っている「横浜市内におけるギャンプル等依存に関する疫学調査」については、調査結果を公表をする予定です。
実態調査アンケート3000人の根拠は？（3000人で何がわかる？）	「横浜市民意識調査」等の本市域全体を対象とした調査においても約3,000人を対象としており、標本数として適正と考えています。
日本に来た海外の人にアンケートをとることはしないのか？何を求めているのかを知ることが重要	国土交通省観光庁において、日本訪問の目的や訪問地、滞在中の支出等を内容とする、「訪日外国人消費動向調査」を行っています。また、本市においても、平成30年度に「訪日外国人旅行者市内実態調査」を行い、横浜への来訪目的等を調査しています。
一方的な説明会「一定の●●（判読不明）を●●（判読不明）と思う」の根拠は何ですか？	今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様の中でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。また、一部の積極的な方の発言に偏ることが6月の説明会でも見受けられていたため、公平に多くの方からの意見をいただく趣旨で、質問書としています。
シンガポールの成功例に対し、韓国の実態はどうなっているのか？	一例をあげますと、カジノの数はシンガポールが2、韓国が17となっております。このうち韓国では、自国民が入れるのカンオンランドの1つだけとなっております。シンガポールが開業前から依存症対策を講じたのに対して、カンウオンランドは、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設と言われていました。
グローバルでは、既に確立されているIRビジネスなので、シンガポールの経済状況等もっと具体的にIRについてのメリットデメリットの説明をした方が判易いと思います。	今回の説明会においては、時間が限られていたため、まずは横浜の現状と、IRの姿、ギャンプル等依存症対策など市民の皆さまへの安心・安全への対策等、基本的な事項について説明させていただきました。ご意見について、今後の説明の際の参考にさせていただきます。
横浜の街づくりプランについて中長期の視点でのVR等活用した視覚的に訴求する場面があると必然性含めて、納得し易いと思います。	
藤沢市で、母を介護しています。今でさえ横浜の福祉はぜいじゃくなので税制面での将来を見据えた取組である事をもっとPRして欲しい。今のままでは老人介護はできません。	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっております。
解らない事が多すぎる。今後市民意見を直接確認するような手続きを取ることを考えているか（例えば、IR導入のテーマだけで市長選挙、市議会選挙をやる）	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
税収の話は有ったが、市民の税金をどれだけ支出する予定なのか説明がない。	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。今後区域整備計画を策定する中で横浜市が負担する金額をお示ししてまいります。
IRの思惑が狂った場合の事は、検討しているのか。	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
観光・宿泊客及び企業が少ない原因は、市の魅力が中区・西区に集中しすぎている事も一因だと感じますが、他のエリアを活性化させないのはなぜですか。	横浜の街づくりの歴史的な経過から、中区・西区に観光施設が集中していますが、他の区にも例えば横浜八景島やズーラシア、日産スタジアム、ラーメン博物館等の魅力施設があり、これらを市内全体の観光のツアーとしてネットワークしていくためにも、IRが有効であると考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
IRの中からカジノだけ機能を抜いた計画をしないのはなぜか。	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。
IRのレジャーは、若者、富裕層、日本人外国人観光客を主に楽しませる内容と思われれます。一方、中区、西区の周辺住民は、観光被害に直面することが目に見えています。高齢化する地域住民にとってのIRをどのようにお考えですか？	横浜市のIR（統合型リゾート）のHPに掲出している「横浜IRの基本的な考え方」の6ページには、『横浜の風景・環境との調和』を掲げ、周辺・自然環境との調和を目指すことを掲げています。IRにより来街者が増えることに伴って、市民生活に負の影響があることがないよう、対策を検討し、今後策定する区域整備計画などで明確化していきます。
なぜ、シンガポール、ラスベガス、東京、名古屋、大阪等を比較対象としたのですか。横浜が目指す都市の姿として正しいですか。	説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。あわせて、国がIR整備法の策定時に参考としていた、海外の事例を紹介しています。説明会参加者の皆さまのご理解が進むよう、比較したもので、横浜が目指す都市の姿として示したものではありません。
IRは環境保護に逆行する施設ではないでしょうか。	横浜市では、「SDGs未来都市・横浜」として、2030年を展望し、パリ協定の発効による脱炭素化を踏まえ、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指すことをビジョンとし、環境・経済・社会的課題の同時解決を図る新たな取組を進めることとしています。一方、カジノを含むIRは、地域の創意工夫及び民間活力を生かし、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することで、観光や地域経済の振興を図るとともに、財政の改善に資することを目的としています。また、山下ふ頭開発基本計画では、再生可能エネルギーの活用や施設間のエネルギー融通等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しており、それらの方針を横浜のIRにおいても継承していきます。
<首都直下地震の対応> 今後30年以内に震度7以上の首都直下地震が発生する確率は70%とされています。ウォーターフロントで大きな被害が発生しますが、それでも計画をすすめますか。	IRを整備する事業者には、災害時を想定して耐震性の確保や山下ふ頭の立地場所の特性（高潮、液状化等）を踏まえた防災対策を講じることを求めています。
入場者が赤レンガの4～8倍を言っていたが、それだけの数の人が山下ふ頭に来た場合、人があふれて車・人・自転車の通行が難しくなるように思うが、今のビジョンはあるかきかせてほしい。	自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
IRをやった場合のデメリットをきかせてほしい。	IRに設置されるカジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 があります。
区域内外の防犯措置で横浜市は防犯カメラ設置と書かれていたが、周りの海はだれがみるのか。	現在、警察、横浜海上保安庁等の関係機関が連携し、取り組んでいます。
カジノ管理委員会のメンバーは、だれが決めるのか？その人が反社でないとかだれが確認するのか？反社を徹底的に排除するならその人（管理委員メンバー）が反社と関係があった場合のペナルティーを聞かせてほしい。	事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会は、国において令和2年1月に内閣府の外局として設置されています。カジノ管理委員会は、委員長及び委員4人をもって組織し、任期は5年となっています。委員の選定は、衆参両院の同意を経て首相が任命します。両院に選任する上での基準は、「人格が高潔であり、公正な判断をすることができる者、かつ、ギャンブル、カジノに関しての識見が高い者」とされます。委員は国家公務員であり国家公務員倫理規定が適用されます。委員たるに適しない非行があったときは、罷免されます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>海外からの来客への依存症対策は無いように見えます。人道的視点から、とれる所からむしり取って横浜市民が幸せになるという構図は、極端に言えば戦争によって、領地を奪う的な発想のような気がしますが、持続可能な政策といえるのでしょうか？</p>	<p>IR整備法では、訪日外国人に関する規制は、入場時のパスポートによる本人確認や、未成年者の入場規制、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置などが規定されています。 IR整備法では、訪日外国人に対して入場料の徴収・入場回数の制限はありませんが、それ以外は、ほぼ日本人と同等の対策が施されています。</p>
<p>IRに入るエンターテインメント施設として、サッカースタジアムは候補となっていますか？現在横浜市内だけでも3つのプロチームがあり、需要に対し供給が全く追いついていないのが現状です。最近では、試合日以外でも稼働ができるスタジアムも増えていますので、税込面でもメリットは大きいはずですが、どうか検討のほど、よろしくお願ひいたします。</p>	<p>IR区域に整備する具体的施設は、現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいてお示ししていきます。</p>
<p>事業が実現された場合、施設内に警察署を置く予定はあるか？現在、山下ふ頭を所轄する警察署の業務が増えるのではないかと。拾得物、窃盗等の犯罪など</p>	<p>現在、山下ふ頭には、交番がありますが、IRが整備された場合の警察施設については、今後、神奈川県と協議を進めていきます。</p>
<p>カジノ以外の施設、ホテル、MICE等の経済効果を詳しく聞きたい。香港ではハコモノ行政の失敗例もあるように聞いています。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。 この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>カジノ抜きでのIRは作れないでしょうか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>IRがないと横浜市はダメになりますか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに頼るものではありません。</p>
<p>端的にいったアメリカの意向があるのですか？</p>	<p>ございません。横浜市の意思としてIRの誘致に向けて取り組んでいるものです。</p>
<p>港湾関係の方の、山下埠頭利用について、横浜市は何も検討していないのか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
説明会は自分の都合の良い事ばかりで、おかしくないか。	説明会では、まずは日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただくことが必要と考え、「横浜の現状」「横浜が目指すIRの姿」「市民の皆さまの安心・安全への対策」「取組の進め方」の構成で説明をさせていただきます。
カジノ施設についての収支が明確に予測調査する必要があります。シンガポール2カ所の追従だけでは到底理解できません。	今後、区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、精度の高い検討を行ってまいります。
JRA（日本中央競馬会）とのコラボレーション要素はあるのか？（現WINS横浜や旧根岸競馬場（現 森林公園）等の施設もあることからJRAと横浜との縁を生かせるのではないかとという発想）	所管課と回答調整中です。
近隣住民への特典や優待は検討されるのか？	IRの整備により市民の皆様が一流のショーやエンターテインメント、文化芸術を身近に体験でき、山下公園から続く海辺の憩いの空間を散策し、楽しむことができます。特典や優待については、事業が明確化する中で検討を進めます。
総合リゾート開発による増収、増益、増集は、わからぬでもないが、なぜ、ギャンブル（バクチ）が必要なのか？港町横浜のすばらしい総合リゾートであれば、大人から子供まで又、国内外の人々が楽しんでいただけるシーリゾートが十分出来るはずだと思うのだが。たった3%の施設の為にかなりの費用を要し、安全を確保してまでなぜギャンブルが必要なのか？教えてほしい。カジノのなくても十分やれるはずだが	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。
IRの運営開始前に、IR施設の従業員等の住宅は横浜市が事前に用意することのお考えはありますか。特に外国人が多く住む地域がありますか。その場合、その地域周辺の住民への事前説明等はありませんか。	IR従業員のための住宅を横浜市が事前に用意する考えはありません。但し、IR区域で働く従業員の住宅等については、市内に設置することが好ましいと考えますので、区域整備計画の策定の中で、事業者と協議していきます。
横浜市の試算では最大1,200億円（5月の時点では1,400億円だったはずですが、急に200億円も減ったのはなぜでしょうか？）の増収を見込んでいますが、12/12の市会 建設都市整備道路委員会でもカジノ収益の見込みを質問したところ、市側は事業者のノウハウに関する部分でもあり、今の段階ではお伝え出来ないとのことでしたが収益の見込みは答えられなくても税金の増収を公表できるのはなぜでしょうか？浦安市のディズニーランド・シーでは来場者数3256万人、売上高 5256億円、純利益902億円、浦安市の税収200億円と公表されています。横浜市が見込んでいる1200億円は、浦安市の約6倍です。ディズニーの客単価は（5,256億円÷3,256万人）=約16,000円ですか 単純に考えて横浜IRでは16,000円×6倍の客単価でないと1200億円の増収は見込めませんが、なぜ税金の増収だけを想定できるのですか？市長がおっしゃるように丁寧にご説明下さい。	IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。情報の中には、カジノ収益の情報も頂いておりますが、事業者のノウハウに関する部分でもあり、今の段階で皆さまにお伝え出来ない状況です。今後、区域整備計画を策定までに、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。
IRは、言ってみればディズニーリゾートにカジノが付属したような壮大なものという事ですか？大賛成です	世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>IRで港横浜の特徴を存分に出し、魅力ある街造りと市の財政作りに寄与するのであれば市民として申し分はないIR＝ギャンブル等を結び付けるのは如何なものかと思う。日本に三カ所のIRを考えているとのことであり、これらの場所はそれぞれの〇生化を考え参加するもので、是非誘致に努力されたい</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>※ギャンブル収益は全体の何パーセントでしょうか</p>	<p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>海外のIRの場所に行ったものですが、それぞれの国はエンターテインメント等素晴らしい〇〇されていると思いました。是非日本も世界に見せつける素晴らしいものになりたいと思います</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハイパーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>一方的に市長の説明を聞かせて市民にはマイクも持たせないのはフェアではありませんが、いかがお考えですか？横浜市職員です。全体の奉仕者として市民のために働いています。市長の意見が急にかわったからといって、市民の意見も聞かずにねじふせるやり方には反対です。横浜を愛する気持ちは市長より強いと自負しています。住んでいる人の声を聞いてください。人の不幸の上に市民の幸せはありません。</p>	<p>今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様の一人数の方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。また、一部の積極的な方の発言に偏ることが6月の説明会でも見受けられていたため、公平に多くの方からの意見をいただく趣旨で、質問書としています。</p>
<p>2/3の市民が反対しているのになぜ一方的に誘致を決めて強行しようとしているのですか？</p>	<p>IRについては、国の動向の把握に努めながら、平成26年度から予算を計上して調査検討を継続してきました。また、横浜の将来の経済基盤の強化に向けて賛成される方、治安や依存症といった懸念事項をご心配される方などの様々な声もうかがってまいりました。このような中、国においてIRに関する具体的な内容や懸念事項への対策が示されたIR整備法（30年7月成立）や、その施行令（31年4月施行）が明らかになりました。また、市議会において、IRに関する様々なご質問を頂き、議員の皆さまとご議論を重ねてまいりました。これらに加え、平成30年度の調査結果により、IR導入の可否を判断できる状況となり、熟慮を重ね、様々な状況を勘案して、総合的に判断いたしました。</p>
<p>IR事業者と市の契約、特にお金について公開されますか？</p>	<p>横浜市と事業者は、国の認定を受けた後に、市と事業者の事業分担と責任など含めた実施協定を締結します。実施協定の内容については、現在のところ未定ですが、IR整備法では、実施協定の概要を公表することとされています。</p>
<p>IRの設置によって地元住民にはどのようなメリットがもたらせますか。</p>	<p>IRの整備により地域の皆様が一流のショーやエンターテインメント、文化芸術、展示会を身近に体験でき、山下公園から続く海辺の憩いの空間を散策し、楽しむことができます。さらに、日本全国への観光のゲートウェイとなる送客施設で、旅行プランの作成や手配などのサービスを受けることができます。なお、IRでは大規模MICE施設やホテルなどが整備されるため、そこで使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要により、経済の活性化が期待できます。</p>
<p>本年7月26日午後市長は菅官房長官と面会した際に、IR誘致の話をしたのか？(yes or no)</p>	<p>国際園芸博覧会の招致に向けてAIPHの視察が終わったところでした。視察と同時に申請書を出していますので、申請書を出しましたという話等をさせていただきました。</p>
<p>7月末に市としてIR誘致を意思決定した際に、横浜市経営会議を開かなかった理由は？</p>	<p>意思決定については、すべて経営会議にかかるものではなく、案件に応じて市長の説明をしながら決めていくものもあります。今回は、経営会議の日程がなかったため、時間があつたところで、市長へ説明し、決定しました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
9月の政策総務財政委員会で、上記2つの質問に、明確に回答しなかった理由は？	委員会で、ご質問があったことに対して、明確に回答したと考えています。
土壌対策工事は横浜市が実施するのでしょうか	現在山下ふ頭の約9割の土地を横浜市が所有しております。仮に、山下ふ頭で土壌汚染があり、処置が必要な場合は、所有者が負担することになります。
税収増見込み（）の内訳：納付金収入、入場料収入、法人市民税、固定資産税などを示して欲しい。提示できないのであれば、その理由は何か。	内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い経済効果等の数値をお示ししていきます。
必要な社会的コストをどのように見ているのか。詳細（内訳：ギャンブル依存症対策、生活保護費〇、失業などによる税収入の減少、MoneyLaundering対策など）を示して欲しい。提示できないのであれば、その理由は何か。そもそもこの社会的コストがないと事業の損益分析はできないはず。諸外国の統計ではカジノの社会的コストは経済的利益の2倍～6倍と出ている。	平成27年の国の内閣官房の調査において依存症者の破産や借金、失業、生産性低下等、社会保障費などの社会コストの試算については、海外の文献などを踏まえ、体系的に確立された定量化モデル存在するとは言い難いとされています。 なお、ギャンブル等依存症のギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。
どんな調査においても約70%の市民がIR誘致に反対している。IR事業を理解してもらえたと判断するのであれば、堂々と住民投票で民意を確認したらどうか。	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
そもそも全18区における市民への説明会（本来は対話ベース）は8/22の誘致発表前に行うべきであった。どんなに正当で合理的な反対意見が多く出されても、誘致撤回はしないことを前提にこのような説明会を開催するのは本末転倒もはなはだしい。市民に背を向けた独裁者としての評価を恥ずかしいと思わないのか。安倍政権のポチとして政治家生命を終えることでいいのか。	IRについては、平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 平成30年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の皆さまの依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
根本的な価値感を見ますと、今の政府もそうですが、経済だけを優先させ、善悪の基準が入っていない。日本では持統天皇の時代からトバクが禁止されてきた。これは人間をダラクさせ、家庭ほうかい、事業ほうかいにつながるから。市長は善をとらずに、悪を選ぼうとしているのではないか。	IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。 その検討の結果を踏まえ、平成30年7月に成立したIR整備法によりまして、我が国においては、免許を取得した事業者が、IR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。
カジノはマフィアが入り、まやくの入口が開かれてしまう。一方で青少年の健全な育成を一生けんめいとり組んでいる。悪い流れを作ってしまうカジノについて、青少年、子供達にどう説明していくのか。	事業者の管理監督を行うカジノ管理委員会が1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員会による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。
本当に、経済発展のためのとりくみをしっかり行ったのか。できたのは説明のあった成果だけで大〇れ〇い。	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つとなっています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>IR運営について、サンズ、メルコ、ウィンが名乗りを上げていますが、有望な候補は決まっていますか？私はメルコを希望します。私はサンズ、メルコ、ウィン、いずれも楽しんだことがあります。先月メルコを訪れ、モーフiasとCODの素晴らしさに感動いたしました。メルコのトップのローレンスホーは、若い頃から横浜でのIRに夢を抱いており、その考えを私の愛読誌（Esquire）で拝読しました。メルコが横浜で夢を実現することを望んでいます。</p>	<p>IR整備法では民間事業者の選定は公募の方法によるものと規定されており、特定の事業者を指名することはできません。</p>
<p>カジノができて一番心配なのは、ギャンブル依存症が増加する事だと思えます。市長の説明では依存症の具体的な対策や治安についての対策が見えてきません。ギャンブル依存症をつくらないためには、カジノをやめる事が一番だと思います。市長はどう思いますか。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>横浜市の財政状況は理解出来ました。人口減少や税収の減少は横浜市にかぎらず全国各地でもおきることで。カジノにたよらない行政の手腕を期待します。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。人口の減少は日本全体の傾向ですが、基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>42ページの依存症の調査は、調査結果が、どのように分析するのでしょうか？</p>	<p>本年度実施している「横浜市内におけるギャンブル等依存に関する疫学調査」は、横浜市内のギャンブル等依存症の実態を把握するため、ギャンブル依存症が疑われる者の割合を調査することを目的としており、定期的に行うことにより、依存症の実態把握や対策の効果検証等に用いていきます。</p>
<p>横浜市は反社会的せりよくを、どのように定義しているのでしょうか？</p>	<p>横浜市としては、IRを推進している上では、IR整備法における規定で反社会的勢力を捉えています。具体的には、IR整備法において免許の基準となる役員の欠格事項や、入場規制において暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は、暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者を対象としています。</p>
<p>カジノの面積が3%以内という説明はしりょうにありましたが、IR全体でカジノはどのくらいの利益を想定しているのでしょうか？50~80%ぐらいの利益でしょうか？</p>	<p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>横浜市内に、ぴあアリーナやKアリーナができますが、それらに不満があるから、IRをつくりたいのでしょうか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>私はカジノに反対です。つくらないで下さい。</p>	<p>なお、ぴあアリーナやKアリーナは、民間主導で音楽ホールの建設等を進めるもので、IR事業も市内の観光・MCE・文化施設との連携を図っていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>防犯等をしっかりとすると主張していますが、みなとみらいにある「リーフみなとみらい」という建物がありますが、当建物の周囲には違法駐輪が大量になされています。横浜市に何度電話をお願いしても取締りをしてくれません。この程度の”管理”ができず、カジノ周辺の管理ができますか？このような易しい管理から「横浜市はやればできる」を見せてほしい</p>	<p>所管課と回答調整中です。</p>
<p>市長は9月の市会本会議で「企業市民」という造語を使い、4月中区の市民説明会では「経済界とか各種の団体様とかキチッと話をしてきた」と説明し、神奈川新聞や朝日新聞で示された6割を超える市民の反対を押し切る考えを再三示している。つまり、一般市民よりも、明示された団体は格上だと見ているらしいので、明言された企業市民とは誰か、キチッと話をした各種団体とはどんなところか、明確に説明して欲しい。</p>	<p>経済界の方とそうでない方を、格差をつけて認識していることは、ありません。等しく横浜市民であると考えております。</p>
<p>IRからの税収は年々どのくらいなのか ○○億円 まだキタイ値だろうか わかるはんいで</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p>
<p>劇場が出来るそうだが、今MM地区で2つ、10000、20000キボとあるが共に生きのこれるのか？</p>	<p>新たな劇場については、今後、基本計画の策定や管理・運営に関する調査を行っていく予定です。 MM21地区には、びあアリーナMM（約1万人収容）、Kアリーナ（約2万人収容）が整備されますが、集積の効果を活かしMM21の賑わいを創出していただきたいと考えています。</p>
<p>依存症、おかねをかけるものも心配だが おかねが少々うごくが ゲーム依存症は子供もかかっているその対策についてはいかが</p>	<p>横浜市では、これまでもアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。 今後、これらのほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めるとともに、横浜国立大学にも医療面を中心に研究面、人材面でも大きな役割を果たしてもらおうよう協議を進めます。</p>
<p>IR施設により横浜はどう変わるのか？高齢者の為、医療費、少子化対策等でのようになるのか知りたい。また観光地化した場合、居住者がさらに減ったりしないのか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。 また、IRにより横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。</p>
<p>住民投票を求めている方もいますが住民投票を実施する考えはありますか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>訪日外国人客の伸び率ではなく、全ての観光客数で他の都市と比較すべきではないか？</p>	<p>全国、東京23区、横浜数値を比較した場合、面積や既存資源等の差がありますので、伸び率で比較しました。 なお、横浜は訪日外国人が他の観光地に比べ圧倒的に少ないことを大きな課題と考えています。</p>
<p>観光消費額の調査方法は大阪と同じなのか？</p>	<p>横浜と大阪府の調査方法は、それぞれの自治体で行っており、異なります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>IR推進課という名前の課が存在し、市をあげて推進しているのに、アリバイのように説明会をするのは、おかしい。市民をだましてしないか？</p>	<p>昨年8月に、横浜市はIRの実現に向け本格的な検討・準備をすると表明しました。これを踏まえ、市民の皆さまに、横浜の現状や目指しているIRなど横浜市の考え方をご説明し、ご理解をいただく事が必要と考え、今回の市民説明会を実施しています。</p>
<p>IRは白紙と言って当選した市長が、IRを推進するのは異常。辞任すべきではないか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 平成30年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>海外のカジノがある所の犯罪率はどれくらいでしょうか。</p>	<p>国が参考にしているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率は、2017年で567件となっており、全体で減少傾向にあり、2016年の日本の785件より良好な状況です。</p>
<p>IRは民間の事業者が運営をするとのことですが、市は、IR完成後も具体的にどのようなにかかわっていくのか。事業者に強く意見することはできるのか。カジノ管理委員会ともどのような関係となるのか。</p>	<p>横浜市と事業者は、国の認定を受けた後に実施協定を締結します。その協定の確実な履行のため、横浜市は業務・経理の状況について事業者に報告を求め、調査し、必要な指示を出すことができる旨が法に規定されています。 カジノ管理委員会は、毎年、カジノ業務及び経理の監査をすることになっており、また、免許取得の基準に適合しているかどうか、業務の報告や資料の提出を求めることができます。万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、同委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。 なお、横浜市と同委員会は、独立した関係となります。</p>
<p>白紙と言っていたのを、なぜ突然誘致すると発表したのか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 平成30年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>山下ふ頭はもっと健全な経済発展、市民利用ができるものに活用すべきと思うが、どう考えても健全な活用と思えない。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p>
<p>なぜカジノと抱き合わせのIR誘致なのか。</p>	<p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しております。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>厳格なギャンブル依存症対策をしなければならぬということは、カジノの恐ろしさを証明しているようなもの。どんな対策をとっても、防ぎきれぬものではないと思うが。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>海運会社に永く勤務。海外生活も20年近く。多くの国でカジノにまいりましたが依存など聞いたことがない。ドレスコード、入場料で制限。日本のTシャツ、Gパン、スリッパで入れるパチンコとは異なる事充分説明すべきと思いますがいかがですか。</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。ご意見を今後の説明の参考とさせていただきます。</p>
<p>カジノ以外での税収アップの検討案はあるのか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>他国の成功例は、良く新聞等でもとりあげられているが、他国の失敗の例、原因など詳しく知りたい。その上で横浜での取り上げを検討したい。</p>	<p>日本型IRは、これまで、成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されています。具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオンランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。</p> <p>横浜市でも、2014年度の調査でIRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を、2015年度の調査では、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しています。</p>
<p>IR誘致成功した際の横浜市税収820億～1,200億円／年は市民へどう還元する計画ですか。単純計算で、市民一人当たり3万円程度の還元が期待できます。高齢者ではなく働く納税層へ目に見える形でフィードバックを期待しています。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができる <p>規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な使途については、今後、区域整備計画の策定までに、お示ししていきます。</p>
<p>山下ふ頭は1963年に完成、供用開始、既に56年を経過。岸壁護岸、上下水道等の老朽化が著しい。再整備費用は地主である市の負担となる。この投資を回収する財源としてIRの納付金？入場料収入、法人市民税等を予定しているが、カジノからの収益を過大に見込み、これに依存する収支計画はリスクが高く、収入が見込みを狂った場合、赤字補填は市が行うこととなるのか。具体的な市の支出、収入をどう見込んでいるか。</p>	<p>上下水道等のインフラ施設の整備費用の負担については、事業者と横浜市の負担がまだ決まっておりません。今後、事業者を選定し、その事業者と市が共同で策定する区域整備計画の作成までに明らかにしていきます。</p>
<p>他の地公体は独自の試算で収益等に関する情報を開示しているようですが、横浜市は独自の試算は出さないのでしょうか。</p>	<p>今回ご説明させていただいたの経済波及効果や増収効果は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、数値を市と監査法人で確認・算出したものです。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>反社会的勢力の位置づけを教えてください。政府は定義できないと発表されました。そんな中、横浜市の考える反社会的勢力とは何なのか、ご説明下さい。</p>	<p>横浜市としては、IRを推進している上では、IR整備法における規定で反社会的勢力を捉えています。 具体的には、IR整備法においては、免許の基準となる役員の欠格事項や入場規制において、暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は、暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者を対象としています。</p>
<p>具体的にギャンブル依存症の研究はどのようになされていくのか、おしえてほしい。</p>	<p>横浜市の依存症対策の新たな取組の一つとして、事業者や研究・専門機関との研究を開始します。現在、横浜国立大学にも医療面を中心に研究面、人材面でも大きな役割を果たしてもらおう協議を進めており、このほかに、全国拠点機関の久里浜医療センターや、依存症治療拠点機関の神奈川県精神医療センター等とも連携し、取組を進めていきます。</p>
<p>税金（税増収）となるのは理解できる。また未来を志向して必要な政策であることは理解出来た。何もやらないよりは、多少のことは目をつむっても推進すべきだと考える。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>増収部分の〇%ぐらいはどのような政策に使用するのか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後、区域整備計画の策定までに、お示ししていきます。</p>
<p>横浜市大は年間どの程度のギャンブル依存症の新患を扱っているのか。</p>	<p>所管課と回答調整中です。</p>
<p>横浜市大には国の認定（久里浜病院の講習）を受けた医師は何名いるのか。</p>	<p>所管課と回答調整中です。</p>
<p>横浜市大にギャンブル依存症を治療する能力があるのか。</p>	<p>所管課と回答調整中です。</p>
<p>IR運営にあたり、その企画、設計、建設、運営、警備（経営、安全管理を含む）等については実質的に米国ラスベガス関連の企業が参画、受注することで、日本企業には何の（雇用も含めて）メリットもないのではないのか。</p>	<p>IR整備法では民間事業者の選定は公募の方法によるものと規定されており、特定の事業者を指名することはできません。</p>
<p>また、ラスベガス流の警備（銃などの携行）を押し付けられて、治安維持が難しくなるのではないのか。</p>	

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>IRの安全管理のために投入する財源があるのであれば、待機児童（保育所の設営）の問題、児童相談所員の増員や中学校給食制度の開始などに充てるべきではないか。わざわざIRを誘致して依存症対策を考えるなど、本末転倒かと思われるが、どう考えているのか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しております。</p> <p>また、IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。
<p>配布された資料を読み、大変がっかりしました。私の育ったヨコハマは「ミナトヨコハマ」「ハマツ子」「エキゾチックな町」「文明開化の町」…等と子安から金沢八景まで美しい海と海岸を持ち三溪園、八聖殿、海水浴、潮干がり、ノリなどの取れ、風光明媚で、きれいな町でした。</p> <p>山手には今でも外人館が残り、学校も多く、中華街、元町、山下公園、棧橋、赤レンガ倉庫と、横浜の中心をなしています。いただいた資料ではこれらの歴史、伝統を生かす政策が全くありません。読んで思うことはヨコハマは「ハマツ子」の精神と郷土愛を大事にして発展する街であり若い人に残していく事にもっと力を入れる事を実行するように考え直して下さい。</p> <p>東京、京都、大阪、金沢は伝統・文化を守り発展は目を見はりますが横浜は止まってしまった。</p>	<p>カジノというと一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施され施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>カジノは治安の悪化をもたらします。負けた人やその家族には大きな不幸と悲しみをもたらします。さらに進めば犯罪に向きます。その人達をくいものにするグループも出てきます。住みやすかった町は、恐怖の町になるかもしれません。ハマツ子は、それを望んでいません。</p>	<p>IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。</p> <p>具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>これからの世界は5Gの時代になります。日立、東芝、トヨタ、ナショナル、日産、SONY等、世界に通じる技術力を持った会社が、日本の発展に寄与しました。基礎知識、学問をおろそかにせず、人材を育成する「学びの場」についての取組みが全くありません。若い人が学問に取り組み世界に通じる企業が出来、雇用があるようになってほしい。学問を最優先であらゆる手段をとって下さい。ヨコハマは学問に力を入れてください。</p>	<p>横浜市では、市内等に立地する28大学と連携し、地域の課題解決や横浜経済の活性化につなげるなど、学術都市・横浜の実現に向けた取組を推進しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>まず座席について、あえて2人で申し込んでも、バラバラにする、市の職員に聞いても、わからないと回答。</p>	<p>満席にちかい、多くの市民の皆さまがいらっしゃる説明会の円滑な誘導のため、座席指定とさせていただきます。 なお、申込は、お一人ずつお受けしているため、システム上相席となることが困難となっています。</p>
<p>そのなにもカジノはこわいものか？</p>	<p>IR整備法では、国や地方団体の責務として、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を行うための施策を策定・実施することと規定されています。</p>
<p>今の野毛、伊勢崎町に子供を連れて行けない。山下公園はこれからも子供を連れて行ける様に。</p>	<p>日本型IRの参考事例であるシンガポールのIRでは、日本の高校生が敷地内の施設を来場したり、隣接する植物園を利用しており、これらを参考に山下公園は、引き続き、市民と青少年の憩いの場としていきます。 また、市民の憩いの場である山下公園が広がるような連続した緑地空間をIR区域に整備し、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。</p>
<p>カジノ面積はIR全体の3%以内という事ですが現在検討されている施設でのカジノ面積をお答え下さい。参考にシンガポールのサンズでのカジノ面積をお答え下さい。</p>	<p>現在、事業から提供された情報は、事業者ごとに施設構成や規模が異なっています。また、この施設規模等については各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。横浜のIRで整備する施設は、今後事業者と横浜市で作成する区域整備計画の策定までには具体的な内容や施設規模（床面積）が定まってまいりますので、この中でお示しします。なお、シンガポールのマリーナベイ・サンズの現在のカジノを行う区域の床面積は、15,000㎡となっています。</p>
<p>IRについて市民の理解を深めるために、全18区で説明会を行うことは大変良い取組と評価します。その上で、一連の説明実施後、市民のIR誘置に対する賛否あるいは意見はどのように測られますか？計画があればお教えください。 もし計画がなければ、全市民対象のアンケート、住民投票、市議会議員選挙等の実施を提案いたします。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノに対する市民の懸念が強いことは認識されていると思いますが、市の未来を支えるウオーターフロントの開発、複合的エンターテインメントエリアの開発をカジノ無しで進めることは無理なのでしょうか？その方式が選ばれない理由をお教えください。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウオーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>ギャンブル依存症及び治安悪化とその予防に要するコストを考え合わせたIR誘置の収支計算が必要だと思えます。いつごろ結果が示されるか目途をお教えください。</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>市長は観光消費額の比較でスライド6は横浜市、同7は大阪府となっているが比較するなら横浜市と大阪市でなければならぬはずだが、何故市と府という比較にしたのか回答を求めます。なぜなら大阪府は人口約882万人、大阪府は100万人少ないといっていたが府は横浜市の3倍弱であるので比較するのがおかしいからだ。</p>	<p>大阪は、府単位で観光消費額のデータを出しており、市での観光消費額のデータを入手することができませんでした。横浜市は、インバウンドを含めた観光消費額、大阪府は訪日外国人のみの観光消費額であり、参考として掲出したものです。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>ちなみに大阪府のデータは大阪観光局の会議資料を抜粋したのとなっているので、正当な比較というなら、どのような会議なのか出展を明らかにしていただきたい。</p>	<p>平成31年1月に行われた、府知事や大阪市長が出席する大阪観光局（DMO）の推移に関するトップ会議における資料から、出典しています。</p>
<p>何故、反対も多い中で市民投票を実施されないのでしょうか？ 市民の貴重な税金を多額投入するなら市民投票をすべきです。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>赤字と宣伝しながら、ゴージャスな市庁舎建設も疑問です。</p>	<p>新市庁舎整備は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し、事業に至ったものです。</p>
<p>IR構想余り魅力を感じない。新しいものが全くなく、どこかの二セの施設では人は来ないと思います。</p>	<p>横浜市では、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>税収増にIRは必要か？ IRは一時的な税収増となるのではないか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つとなっています。 IRが設置・運営されている間は、納付金や入場料、固定資産税など各種税収が見込まれます。</p>
<p>シンガポールの良くない点はなにか？</p>	<p>シンガポールのIRについては、外国人来訪者数や観光消費額、雇用創出、依存症有病率、人口10万人当たりの犯罪認知率等、各種数値において良くない所は見出せません。</p>
<p>横浜商工会議所 ○○○副会頭はギャンブルは大嫌いカジノも嫌い。市長はいかがですか？</p>	<p>習慣としてギャンブルをしたことはありません。</p>
<p>人口減少？横浜市の11月1日現在の人口375万人 前月比1,614人増、前年度比8,630人増。 相模鉄道とJR線の相互直通運転が始まり都心乗り入れを果たした。2022年には東急東横線との直通運転も予定。 西部地区では再開発が進み人口増加が見込まれ、ベットタウン化すると思うが、市長の考えは？</p>	<p>横浜市は、既に生産年齢人口が減少しており、2019年をピークに人口が減少すると推計されています。横浜市では、駅周辺で各地区の特性を生かしながら市街地開発等を着実に進め、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めていますが、一方で市南部・西部の区では人口減少が既に始まっています。</p>
<p>カジノによる820億円～1,200億円の税収を見込んでいる。 カジノ税収に依存したカジノで負けた人のお金をあてにする不健全な対応？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。 また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノによるデメリット、①ギャンブル依存症→特効薬はありますか？ 依存症の増加で財政支出の増加→これらのコストはどのくらい見えていますか？ カジノは不幸で成り立っている、人生こわし、家庭崩壊。 貧困の増大、自殺や犯罪の増加、マイナス面が多く、子供の未来にカジノはらない</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノ誘致に反対が6割を超え、市民に受け入れてない。 市民の声に耳を傾けていただきたい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市長選。今からでも改めて市民の賛否を問い見直しでも遅くはない。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>横浜にはたくさんの観光資源がある。カジノに頼らなくてもよい。</p>	<p>横浜の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。 これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラーコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。 これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>
<p>IRの来訪者数を最大4千万人と見積っているが、高速道路、鉄道も隣接しているTDRでさえ2施設合わせても、年間3千万人である。 山下ふとうは、海へせり出し、鉄道駅から距離がある。アクセスに明らかに劣る施設なのに、どのように4千万人の来訪が見込めるのか！現実的な数字なのか。積算方法を詳しく教えてほしい。</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。 テーマパークは有料施設ですが、海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などで光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供されています。数値の積算方法については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。 今後策定する区域整備計画で具体的な施設構成、規模が定まりますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>海外のIRに行ったことがある。回りに宝石店多数などがあり、お金をすった人が売りに来るのだろう。治安は悪くなるのはまちがいないと思った。 横浜は歴史の町で、地の人もこの地区は多い。理解はむりであると思う。 私はみなとみらい地区であるがもとは港北区で横浜愛は強い。みなとみらいにはコンサートホールや会社が多く造られて収益はかなり上がっていると思われるので、必要ないと強く感じるがいかがか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施され施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテイメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>外国人の対応、習慣の違いによる視点</p>	<p>これまで横浜市では、訪日外国人に対する受入れ環境の整備として、多言語対応の基本ツールの提供や公共サインの多言語化、食に対する多言語対応などを進めています。</p>
<p>本当に交通整備がうまくいくか</p>	<p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>山下エリアの交通マヒがおきないか</p>	
<p>将来的に永久的に繁栄、発展できるか</p>	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際に計画通り運営され、効果が出ているかが評価されるなど、定期的にPDCAを行う仕組みが整っています。 また、海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>負の遺産にならないのか？</p>	

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>市民の多数がカジノについて不安、不信を感じているのに、市民の安全な生活を守る市長が先頭にたつてギャンブルを推進するのは、市民の裏切りだと思ふ。 ※カジノがなければならん問題がない 一市民として、怒り、情けなく思う。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>市長がそれでも強行に行うのであれば、現在のみならず将来の横浜市民にどの様な責任をとるのか説明してほしい？ やりっぱなしで逃げることは、絶対許されない。</p>	<p>IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>カジノ抜き「横浜型IR」ではいけないのか。 (経済効果に対するカジノの寄与度が判らない)</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>地域と一緒に素晴らしいIRを実現できればと思っております。 横浜の特産品や店、イベントなど正直全国的に有名な物が乏しいと思うのですが、地域と一緒にどの様な盛り上げができるのでしょうか。横浜名産の○○をIRで売ったりなど簡単に思い付いたのですが…</p>	<p>IR区域の整備や運営時には、資材や物品・食品等の調達が必要になります。具体的には建設業や卸売・小売業、サービス業、運輸業、農業などにおいて、市内企業への発注が促進されます。 シンガポールのIRの事例では地元企業からの調達率が9割となっている事例もあり、IR事業者を選定する際に、市内企業への発注促進による市内経済活性化の貢献を判断基準の一つにしていきます。 またIRに訪れた観光客が市内を回遊することにより、IR区域外へのホテルの宿泊、ショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦などが期待され、新たな需要が発生します。市内回遊を促進するための観光施設との連携の提案についても事業者選定の判断基準の一つになります。</p>
<p>なぜカジノが必要なのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>市の職員達はどのように考えているのか？</p>	<p>横浜市としてIRの実現に向け取り組んでいます。</p>
<p>なぜIRはカジノ前提のですか。 テーマパーク等楽しく安心したものを中心には考えられなかったのでしょうか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>ギャンブルのある所に、悪いことを考える人間は集まります。治安維持をどのようにするのですか？</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、今後策定する実施方針において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと規定していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノを含むIRは決定なのですか？市民の反対を押しても進める計画に行政は心苦しく感じてないのでしょうか？市民の方を向いて、行政をおこなっていると胸を張って言えますか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>米の事業者は横浜を指名していますが、米や政府の圧力はあるのですか？</p>	<p>ございません。</p>
<p>インバウンドばかりを考えていますが、京都や鎌倉等住民の迷惑を考えたことはありますか？住んでいる人が住みにくい街になることについて、どう考えていますか？</p>	<p>横浜市のIR（統合型リゾート）のHPに掲載している「横浜IRの基本的な考え方」の6ページには、『横浜の風景・環境との調和』を掲げ、周辺・自然環境との調和を目指すことを掲げています。IRにより来街者が増えることに伴って、市民生活に負の影響がでないよう、対策を検討し、今後策定する区域整備計画などで明確化していきます。</p>
<p>税収の立て直しはカジノでなくてはダメですか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>働く場所の増加をアピールしましたが、横浜市民が働ける保障はあるのですか？</p>	<p>横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるよう、事業者に市民からの雇用を求めていきます。また、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。</p>
<p>何故市長は神奈川新聞の調査だけで65%近くの反対の声があるのにすすめるのか。日産の社長の経歴をおもちだが、会社トップの立場だとトップダウンはあり得るが、地方自治体の長として間違っているのでは。これだけ重要な問題 説明会の上に住民投票で判断をすべき</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様に御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>1,200億円の税収が！本当か。根拠があるならば8,000億の荒利。徒博は市民のお金が原資。途方もない市民の損害が。個人責任ではすまされない。又、依存症対策、治安対策、マネーロンダリング防止にいくらかかるのか。社会的損失は。</p>	<p>今回お示している横浜市の増収額は、820億円から1,200億円となっています。この中には、カジノのからの納付金や入場料だけではなく、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。またIR整備法では民間事業を公募により選定するとされています。このため、国内・外に分けた収益差は算定しておりません。なお、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。なお、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>IR・統合型リゾートはキモはカジノ＝民間トバク場の閉鎖である。カジノが閉鎖になったからとびついたので。IRだけなら合法的にいつでも出来る訳で、どんどん進めていけば良いではない</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>依存症対策、治安対策を〇〇〇（判読不明）されたが、これらに要する社会的コストはどの位いか。 政府が反社会的勢力の定義をしないことになったが、こういう中で実行できるのか。 カジノを設けることでこういう余分な対策、一歩間違えば市民に被害が及ぶ事態が生ずる不安が生じたのではカジノがないことが何よりも市民の安全・安心を保証する</p>	<p>社会的コストは②でお答えした通りです。反社会的勢力については横浜市としては、IRを推進している上では、IR整備法における規定で捉えております。</p> <p>具体的には、IR整備法においては、免許の基準となる役員の欠格事項や入場規制において、暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は、暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者を対象としています。</p> <p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと規定していきます。</p>
<p>メリットもカジノ業者からの受けうりではなく自分たちで考えて発表すべきだ</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p>
<p>市立大学と連携して依存症対策より、もっと外部から人を呼べる施設・アイデアを考える為の官民の連携はできるのではないかと？</p>	<p>所管課と回答調整中です。</p>
<p>広く代替案を募り、市民の意見を出し、それらを数字なども含めて検討し、その結果を公表し、それでもカジノが一番よろしいということになればよいのでは？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>ハーバーも含めて検討しろ 税収が少ない、カジノ抜きではIRは成り立たない。 税収が個人からのものが半分を占める。その改善には、外部からの税収が必要 花月園の例（赤字だったそう）</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>横浜市の活性化を推進する為になぜカジノが必要なのですか？ 依存症対策、安全・治安・風紀対策等に力を入れるよりも、それ以外の方法で市民と共に良い横浜である姿を考えていくのが市長の責任なのですか？ どんなに対策を講じても依存症を食い止める手段はないと思いますが、具体的にどの様に食い止めるのですか？ 週3回入場可ならば全財産を失うに充分かと思えます。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
市長公舎のすぐ下JRA場外馬券場はじめ、伊勢佐木町・桜木町・関内等にギャンブル場がありますが、市長は行った事ありますか？	習慣としてギャンブルをしたことはありません。
上記の場所には身なりや公共のマナー等が眼中になく、ただただ射幸心と労なくに金を得る快樂にふける人々にあふれています。その様な人達が日本中いや世界中から集まる事により、横浜ブランドの価値を損ないませんか？	カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施され施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。
山下ふ頭の開発に関して、3方を海に囲まれた地ゆりの生かした価値の創造として、他にどのような案を検討しましたか？	平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。
国際展示場についてお尋ねします。直線距離にして5Kmと離れていない所にパシフィコがありますが、差別化はどの様に図りますか？パシフィコに関しては直近1～2年で結構ですが、稼働率（展示場については面積比）をお示しください。	パシフィコ横浜は、稼働率が、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）となっており、ほぼフル稼働で、多くの機会損失をしています。パシフィコ横浜とIRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討してまいります。
税金を見込むとのことですが、具体的に何に使うのかお示しください。（国でさえ消ヒ増税の時一応社会保障財源としていました）	IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後、区域整備計画の策定までに、お示していきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
MM地区には日産はじめ資生堂の研究所、京急本社と日本を代表する企業を誘致し、実績といえますが、それだけポテンシャルのあるエリアだともいえますが、そこに隣接する所にキャンブル場を設け、今後の誘致の妨げになりませんか？	横浜市では平成27年に「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」を作成し、みなとみらい21地区や山下ふ頭周辺地区など5地区の拠点の方向性を位置づけています。あわせて「横浜市山下ふ頭開発基本計画」を策定し、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定しています。このように、山下ふ頭のまちづくりは、横浜市の都心臨海部の機能分担を図りながら、全体としての魅力にあふれた世界都市となるよう計画されています。その後、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しております。
対話を欠いたやり方で住民への説明義務を果たしたと思いますか？	今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様の一々でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。また今回の説明会は、令和元年度中に18区すべてにおいて実施する予定ですが、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。
ホテル有、エンタテイメント有の大変素晴らしいIR計画を理解しましたが、ただただ3%のキャンブル場がNGです。キャンブル場を除くIR計画はできないのでしょうか？	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。
市の中期計画（向こう5か年）を知りたい。→税収見込み。予算の用途と予算の優先順位	中期4か年計画（2018-2021）において、計画期間中の財政見直し等をお示ししています。詳細は市ホームページをご覧ください。https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2018-2021/chuki2018-.html
ミナトヨコハマというブランドイメージ-山下埠頭活性化の検討は行ったか？	平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。
IRの各施設は、現在のみなとみらい地区の既存施設で代替可能では？	IR整備法では、これまでにないスケールとクオリティを有する「MICE施設」、日本の伝統、文化、芸術等を生かし日本らしい魅力定なコンテンツを提供する「魅力増進施設」、国内各観光地の魅力に関する情報を提供し、各地域への観光旅行に必要な運送、宿泊等の手配を一元的に行うことにより、国内観光を促進する「送客施設」、誘客施設の一つとして高度化・多様化した利用者の需要に対応し、政令の基準に適合した「宿泊施設」が求められております。このため、現在のみなとみらい21地区の既存施設だけでは代替できないと考えております。
IRにおける税収増や雇用増の数値の裏付けは？	増収効果や雇用の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
IRにおける防犯等の各種対策にかかる費用を考えて、本当に収支が合うのか？	ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。
IRに限らずとも、市内18区の既存施設での活性化で増収増益（＝市民への還元）がはかれるのでは？	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっております。決してIRのみで増収総益を図るものではありません。
そもそもIRなしで現行の施策をつづけていけない理由は？	
IRは集客（一箇所に人が来る）を前提としているが、国内人口減やVR等のテクノロジーは一箇所に集客という方向性と逆行しているのでは？	日本の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るためには、国内外からの観光客の来訪及び滞在を促進することが一層重要となっており、国際競争力の高い滞在型観光を実現するためにIR整備法が制定されております。人口減少社会を踏まえた対応策であり、VR等のテクノロジーを活用して、全国の観光地を紹介し送客する拠点ともなっています。
試算にあたった監査法人はどこ？	EY新日本有限責任監査法人です。
民営施設なのに入場料が市に入るのか？	IR整備法では、カジノへ日本人が入場等する際、6千円の入場料を徴収し、そのうち3千円ずつが国と市の収入になると規定されております。
増収効果が現在の法人市民税の倍以上というのは不〇〇（判別不能）では？	今回お示ししている横浜市の増収額は、820億円から1,200億円となっております。この中には、カジノのからの納付金や入場料だけではなく、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。
見込み入場者数は入場規制分をおりこんでいるのか（どうい算定のもと、入場数を見積もったのか？）	事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっております。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。なお、カジノについては法制上の入場料や規制を踏まえています。数値の積算方法については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後策定する区域整備計画で具体的な施設構成、規模が定まりますので、より精度の高い数値をお示していきます。
カジノは賭博であり、犯罪ですが、何故、住民の福祉増進を図ることが地方自治体の横浜市役割であるのに、カジノを基本とするIRを横浜市が誘致するのでしょうか。	IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、30年7月に成立したIR整備法によりまして、我が国においては、免許を取得した事業者が、IR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。 横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。
何故、市長の公約である「横浜市民の声を聞く」説明会を用紙だけで質疑を行うのでしょうか。横浜市民と直接対話することが必要であると思います。	今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様一人でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。また今回の説明会は、令和元年度中に18区すべてにおいて実施する予定ですが、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。
横浜市の財政は大阪市に次ぐ第2の財政であることをきちんと説明して下さい。	説明資料では、横浜市の一般会計予算額及び、市民一人当たりの予算額を大阪市、名古屋市と比較してご説明しています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存症の対策ができていません。現在でも多くの人が依存症になっています。これ以上、依存症を増やさないで下さい。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>依存症対策で、横浜市大は了解していないのではないのでしょうか。</p>	<p>横浜市の依存症対策の新たな取組の一つとして、事業者や研究・専門機関との研究を開始します。現在、横浜市立大学にも医療面を中心に研究面、人材面でも大きな役割を果たしてもらおうよう協議を進めております。</p>
<p>治安に対する対策 まず、営業時間はありますか？ 24時間営業でしたら、周辺には小・中・高があります。 登校時間の警備はどのように考えられていますか。</p>	<p>IR区域内の各施設の営業時間は現時点では、定まっていません。</p> <p>法律上は、カジノ施設などは24時間の営業を妨げていません。</p> <p>今後策定する区域整備計画の中で、各施設の配置や営業時間が定明確化していきますので、それらを踏まえ必要な対策を事業者に求めていきます。</p>
<p>ごみの問題 ごみのポイ捨てはどのような対策をしますか。 看板を立ててもポイ捨てには効き目がないと思います。 周辺の清掃はどう考えられますか。</p>	<p>横浜市では、いわゆるポイ捨て・喫煙禁止条例により、空き缶や紙くず、タバコのポイ捨ての禁止を進めています。国内外から観光客が増加するとご意見のようなご心配もあると思いますが、海外のIRでは、事業者の訓練された従業員による美化や衛生管理が徹底されています。周辺についても、事業者の協力や横浜市の取組強化により、観光MICE都市にふさわしい対策を検討していきます。</p>
<p>従業員の寮に関しての提案です。 現在、野毛山のプール跡地が空地となっております。 そこは横浜市の土地でそこに建設して運営会社からの収入を横浜市に入るようにしたらどうでしょうか。 又、その近くに農林水産省の建物の跡地とかもあります。 横浜市が買収、先程と同様に収入源にしてもよいと思います。</p>	<p>IR従業員のための住宅を横浜市が事前に用意する考えはありません。但し、IR区域で働く従業員の住宅等については、市内に設置することが好ましいと考えておりますので、区域整備計画の策定の中で、事業者と協議していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>市長選の時に、市長は、「カジノは白紙だ」とおっしゃり、選挙期間中、カジノについては触れず、一切、争点にはなさいませんでした。 ところが当選後は、市の予算を、カジノ関連に割り始め、今年には、カジノ誘致を表明されました。 その際には、「「カジノは白紙だ」だとは言ったが、誘致を止めるという、そういった意味で言ったのではない」とおっしゃいました。</p>	
<p>昨今、セクハラ、パワハラが、ニュースやテレビ番組で取り上げられます。ご承知の通り、セクハラ、パワハラは、言葉を発した側がそう思わなくても、その言葉を発せられた側がどう受け取ったかが、問題になります。</p>	<p>平成29年の選挙の際、マニフェストでは、IRについて、「国の状況を見ながら、市として調査、研究を進め、市民の皆さま、市議会の皆様の意見を踏まえたくうえで方向性を決定」と記載しました。また、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。そのことが皆さまに伝わっていないことは申し訳ないと思えます。 IRについては平成26年度から検討調査のための予算を計上し、議会で議決をいただきながら継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p>
<p>「カジノは白紙だ」とおっしゃり、選挙期間中、カジノについては触れず、一切、争点にされなかったことで、市長は、カジノを誘致しないことに方向転換されたと思い、カジノ反対の多くの市民が市長に投票しました。 そう思って、投票した市民が悪いのですか？ そうさせた市長に責任があるのではないですか？ そのおかげで、当選できたのではないですか？</p>	<p>平成30年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>市長選の時に、「カジノは白紙だ。でも、今後もカジノを誘致するか否かは検討していきたい。そのため予算も計上することになるでしょう」とおっしゃっていたら、カジノ反対の市民は、市長に票を入れていません。 結果、市長は当選していなかったかもしれませんが、この様な”市民説明会”の開催は、必要ありませんでした。</p>	

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

西区（12月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノ誘致について、正々堂々と市民投票を行うことが、市長がその責任に報いる方法だと考えます。 市長は、市民投票は、この問題にそぐわないとおっしゃってる様ですが、こんなに市民が関心を持っているのに、何故、市民投票を行わないのですか？何故、そぐわないのでしょうか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市長への質問 IR導入の一番の目的は、市の収入を増やすことにあるのであれば、国の地方交付税を増やすための行動をとるべきなのに、なぜその行動をとらないのか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。国の地方交付税に対しては、事業ごとに対象とならないか等の増やす取組も行ってきています。 IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>（付帯事項） 今年7月にアメリカからステファニー・ケルトン教授が来日し、11月にはビル・ミッチェル教授が来日し、それぞれ衆議院第一議員会館のホールで講演し、MMTを日本人にも分かり易く解説し衆参国会議員の一部も理解し始めるきっかけを作ってくれるようになりました。</p>	
<p>デフレ下の日本で、緊縮政策をしているのは『間抜け』であることを分かり易く、説明してくれています。財務省が各マスコミに働きかけている「日本は国債を発行しすぎて赤字が増え、破たんする！国民一人当たり800万円以上の借金をしている」とのフレーズは、全く逆であり「国の負債は、国民や民間の債権」つまり「国の赤字は、国民や民間の黒字」であることを、分かり易く説いているわけです。国の会計と家庭や企業の会計とは全く違うことを国民が知らない事を利用して、金儲けしている連中に振り回されている時代は終わりましたよ。 つまり、インフレ率が5%超えるような状態になるまでは、国債を発行して公共事業などに金を回せば、経済も活性化し国民が潤うのです。（中国の例を見れば明らか）今は、デフレですよ！</p>	
<p>そのことは分かっているのですから。一部のグローバリストとそれに忖度している財務省の連中に振り回されるのではなく、横浜市長としてのポテンシャルを活用して、各自治体の面々にも働きかけて、ここ20年で大幅に減った”地方交付税”を増やすための活動をマスコミを使うなどして実行してほしいものです。</p>	